

# 令和7年度 障害者職業生活相談員資格認定講習

## 受講者募集のご案内（予定）

障害者の雇用の促進等に関する法律に基づき、「事業主は障害者を5人以上雇用する事業所ごとに障害者職業生活相談員を選任し、障害者の職業生活全般についての相談・指導を行わせなければならない」としています。（国や地方公共団体等の公務部門、法第43条第6項に規程する特殊法人は、原則受講対象ではありません。）

### 開催について

必須科目(600分) 第1回をオンライン形式で、第2回を会場集合形式で開催します。いずれか1回を選択してください。

募集人数	第1回100人 / 第2回40人	受講料	無料
申込方法	別紙「受講申込書」をホームページからダウンロードし、ご記入の上でメールでお送りください。 ※件名に「生活相談員講習申込」と入れてください。 メールのお申込みが難しい場合に限り、FAXでお送りください。		
お問合せ先 ・ 申込先	(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構 栃木支部 高齢・障害者業務課 メールアドレス: tochigi-kosyo@jeed.go.jp TEL: 028-650-6226 FAX: 028-623-0015		
募集期間	裏面をご覧ください。		

【第1回】	日 程 (3日間すべて参加できる方のみ)	時 間 (接続テスト30分を含んでおります)
オンライン形式	第1日目:8月20日(水) 第2日目:8月21日(木) 第3日目:8月22日(金)	12時30分~17時00分(予定) 12時30分~17時00分(予定) 10時30分~16時00分(予定)
会 場	任意の場所 ※受講環境については裏面参照 ( <a href="#">オンデマンド配信ではありません</a> )	

【第2回】	日 程 (2日間すべて参加できる方のみ)	時 間 (詳細は受講当日に配布します)
会場集合形式 (講師登壇)	第1日目:11月20日(木) 第2日目:11月21日(金)	9時00分~17時00分(予定) 9時00分~14時35分(予定)
会 場	ポリテクセンター栃木 (栃木県 宇都宮市若草 1-4-23) へお越しください。	

### 任意講習について

必須科目(第1回)もしくは(第2回)と同時にお申込みください。(任意講習のみの受講はできません)

	日 程	時 間	
会場集合形式	令和7年11月21日(金)	14時40分~16時40分(予定)	
募集人数	50人	内 容	意見交換会
会 場	ポリテクセンター栃木 (栃木県 宇都宮市若草 1-4-23) へお越しください。		

# 《 募集期間 》（予定）

【第1回】オンライン形式：令和7年6月9日(月)から6月20日(金)まで募集

【第2回】会場形式：令和7年9月8日(月)から9月19日(金)まで募集

◎ 別紙「受講申込書」をダウンロードし、「受講希望日」の「第1回」・「第2回」に加えて、任意科目の「希望する」・「希望しない」を選択した上で、必要事項を記入してください。

※**必須科目と、任意科目は同時にお申込み**いただきます。

- ・お申し込みが多数の場合は、記載内容から優先順位を判断し、調整させていただきます。
- ・受講の申し込みは、**業務都合等によるキャンセルがなきよう、十分ご配慮**ください。
- ・**受講決定後に、別の方への変更は不可**ですのでご了承ください。
- ・受講の決定通知は、選考作業の後に開催の2週間前までにお知らせいたします。

# 《 留意事項 》

**必須科目**  
**(第1回オンライン形式)**      **事前に「受講申込書」裏面に記載の  
<オンライン配信受講に係る受講規約>をお読みください**

- ◆ 配信は「Zoom」を利用して、指定の日時のみ実施します。
- ◇ 受講が決定した方へ、受講案内と共にZoomの設定方法の案内をメールでお知らせします。
- ◆ 最終日に、修了の審査として「確認テスト」を実施します。
- ◇ 設備等の都合により、オンライン配信の受講が難しい方のみ、栃木支部へお越し頂き、受講が可能な場合がございます。必ず事前にお問合せください。但し、会場の都合上、ご希望に添えない場合もございますので、予めご了承ください。（受講日時は、オンライン形式の開催日時の案内と同様です。）

**任意科目(集合形式)**      **任意科目については、資格認定要件ではありません**

- ◆ 必須科目（オンライン形式・会場集合形式）を今年度に受講された方を対象としております。
- ◇ 障害者雇用に関する意見交換・情報交換から、講習内容の振り返りと課題解決に向けた、共有のディスカッションの場として、多業種間での連携を図ることを目的として実施します。名刺もご持参ください。
- ◆ 参加を希望された方向けへ、開催の2週間前までに別途通知いたします。原則、変更はできません。

## 共通事項

- ◆ 受講は、ご本人に限ります。（無断による他者、複数名の受講はできません）
- ◇ 過去に、当講習を受講されている方は受講することはできません。
- ◆ よりよい業務運営のためにも、受講後のアンケートへのご協力をお願いいたします。
- ◇ 講習内容の録画・録音・撮影（スクリーンショット等を含む）拡散行為等は禁止します。



JEED 栃木

検索

■ 「障害者職業生活相談員資格認定講習のご案内」（栃木支部ホームページ）  
[https://www.jeed.go.jp/location/shibu/tochigi/syogai\\_of\\_09\\_ks.html](https://www.jeed.go.jp/location/shibu/tochigi/syogai_of_09_ks.html)

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 栃木支部